

## 気象警報等に伴うキャリアサポートルーム主催イベント及び就職相談の取扱い

特別警報、暴風警報の発令または公共交通機関運行休止の事態が生じた場合、参加学生の安全を確保するために、主催イベント及び就職相談については下記のとおり取り扱います。

特別警報、暴風警報の発令・解除、公共交通機関の運行休止・再開についてはテレビ・ラジオ等の報道機関で確認してください。

◆京都市又は京都市を含む地域に特別警報、暴風警報が発令された場合は、主催イベント及び就職相談を中止します。なお、同警報が解除された場合は次のとおり取り扱います。

- ・午前6時30分までに解除された場合：平常通り実施
- ・午前6時30分～午前10時30分に解除された場合：午後から開始のイベント及び就職相談は平常通り（午前のイベント及び就職相談は中止）
- ・午前10時30分を経過しても解除されない場合：全てのイベント及び就職相談を中止

\*イベント及び就職相談開始後に発令された場合は、担当者の指示に従ってください。

◆下記1. 2.のいずれかの場合は主催イベント及び就職相談を中止します。

1. 京都市営バスが全面的に運行を休止した場合
2. JR 西日本(京都発着の在来線)、阪急電車(河原町・梅田間)、京阪電車(出町柳・淀屋橋又は中之島間)、近鉄電車(京都・西大寺間)のうち、いずれか3以上の交通機関が全面的又は部分的に運行を休止した場合

なお、運行が再開された場合は次のとおり取り扱います。

- ・午前6時30分までに解除された場合：平常通り実施
- ・午前6時30分～午前10時30分に解除された場合：午後から開始のイベント及び就職相談は平常通り（午前のイベント及び就職相談は中止）
- ・午前10時30分を経過しても解除されない場合：全てのイベント及び就職相談を中止

\* イベント及び就職相談開始後に運行が休止になった場合は、担当者の指示に従ってください。